

## 意見案第3号

### 国立・公立・公的医療機関の機能強化を求める意見書

戦後最悪とも言える新型コロナウイルス感染症（以下、「新型コロナ」という。）の感染拡大によって、感染症対策のみならず、日本の医療体制の脆弱さが浮き彫りとなった。新型コロナに感染しても、受け入れる病院・病床・スタッフの不足等、医療体制の逼迫した状態が続き、療養施設や自宅待機を余儀なくされ、医療が必要にもかかわらず入院できぬまま亡くなるという痛ましい事例も相次いだ。

さらに2024年1月に発生した能登半島地震など、頻発する災害発生時の医療体制の強化も求められている。

国民の命と健康を守るのは国の責務である。そのためにも、全都道府県にネットワークを持つ国立高度専門医療研究センター及び国立病院機構病院（以下、「国立病院」という。）が新興感染症対策など採算の取れないセーフティネット系医療において中心的役割を果たし、地域医療の中心である公立・公的医療機関を機能強化することが、地域医療を守り、充実させることにつながる。

よって、国においては、国立病院を機能強化し、公立・公的医療機関の充実を図るため、次の事項を実施するよう強く要望する。

#### 記

- 1 国民の命を守るセーフティネットとしての役割を確実に果たし、地域医療の充実を図るため、国立病院をはじめとする公立・公的医療機関の機能強化を図ること。
- 2 国立病院のネットワークを生かし、国の責任で新興感染症や災害医療対策において十分な役割を発揮できるよう対策を講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

令和 年 月 日

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
厚生労働大臣

} 各通

北海道議会議長 富原 亮